

新農業水利システム保全対策事業（継続）

【3,987(3,667)百万円】

対策のポイント

米政策改革による農業構造改革の加速化や多様な水田営農の展開に対応した農業水利システムを再構築します。

近年、都市化・混住化や農家の減少・高齢化に伴い管理能力の低下等が進行する中で、米政策改革による農業構造改革の加速化や多様な水田営農の展開に対応した農業水利システムの役割を發揮させるためには、新たな農業構造に対応した担い手中心の省力的システムに再構築することが必要です。

政策目標

安定的な用水供給機能及び排水条件を確保

< 内容 >

地域水田農業ビジョンの実現に向けて、担い手への管理の集中・増大等といった農地の利用集積等への制約要因を除去し、担い手の育成に資する合理的な水利用と管理の省力化等を図り、施設の適正な維持管理が図られるよう、以下の取組を実施します。

（１）農業水利システム保全計画策定事業

水利施設等の機能診断を実施
水利用と管理のあり方の技術的検討
農業水利システム保全計画の作成

（２）管理省力化施設整備事業

省力化のための除塵機の設置、分土工の自動化等
畑地化、畑作本作化のための調整池の設置等

< 事業実施主体等 >

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 事業実施主体 | 都道府県、市町村、土地改良区等 |
| 2. 補助率 | (1) は定額、(2) は1/2 |
| 3. 事業実施期間 | 平成16年度～平成25年度 |
| (採択期間) | 平成16年度～平成21年度) |

[担当課：農村振興局整備部水利整備課(03-3501-3745(直))]